

(別紙4-1)(ユニット1)

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170401269		
法人名	有限会社 ソラ		
事業所名	グループホーム笑顔の村五番地 うめ(1階)		
所在地	札幌市手稲区富丘3条3丁目8番16号		
自己評価作成日	令和5年9月20日	評価結果市町村受理日	令和5年12月19日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_022\\_kani=true&JigyosyoCd=0170401269-00&ServiceCd=320&Type=search](https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0170401269-00&ServiceCd=320&Type=search)

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和5年12月1日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「笑顔には貪欲に、SOSには敏感に」を理念に笑顔で笑顔を育て、関わる人全てが、ホックリしてしまうような環境を目標にし、全職員で取り組んでいます。どんな状況でも「笑顔」を絶やすことなく、利用者様と過ごす時間を大切にすることを日々心掛け、支援をしています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所はJR積丹公園駅から徒歩圏内、国道5号線沿いのバス停から徒歩3分程と交通の便が良く、多くの商業施設や温泉施設にも近い閑静な住宅街に立地し、利用者が地域に密着して暮らしやすい環境にあります。また、系列の事業所も隣接しており、運営推進会議や災害時対応等で協力体制が築かれています。開設から20年目、2ユニットになり3年目を迎え、「もも」「うめ」の両ユニットは「笑顔」をスローガンに職員間で話し合い独自の理念を掲げ、安定した良質のケアサービスを実践しています。今年度から新たに配置された両管理者は、外出自粛の中でも利用者が常に笑顔であって欲しいと季節行事や誕生会に加えて、桜を見る会、焼き肉パーティー、夏祭り、秋祭りなど屋内レクを工夫し多彩な行事食で、利用者を飽きさせず楽しませる支援に取り組んでいます。事業所は毎月のユニット便り、担当職員からの個別の手紙、写真館、献立表、さらに行事報告、ヒヤリハット・事故報告などを詳細に記録した運営推進会議録を全家族に定期郵送し、運営の透明性を図り、現状をありのままに伝え、家族も知り得た情報で質問、提案、要望等を積極的に表出し、職員は得られた意見等を真摯に受け止めて前向きに生かす姿勢が記録から伺え、サービスの質向上につなげていることが優れている点として挙げられます。職員と家族は共に利用者へ寄り添い、互いの存在が安心となる関係性を築き、利用者笑顔が溢れるような環境作りに取り組んでいます。

### V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいの 3 利用者の1/3くらいの 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I 理念に基づく運営</b>						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	2ユニット体制への変更を機に職員皆で意見を出し合い、「笑顔には貪欲に、SOSには敏感に」を理念に、それに基づいた支援を心掛けている。	「うめ」「もも」ユニットごとに職員の意向を反映した独自の理念を策定しています。法人が目指す笑顔溢れる生活を目指し、職員間で意識づけを図り、利用者との関わりを大切に笑顔ある暮らしを支えるケアの実践に努めています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の夏祭りや新年会等に毎年参加させていただいていたが、新型コロナウイルスの影響により、交流はできていなかった。コロナウイルス5類化により、今後は積極的に参加できるよう取り組んでいる。	今年は町内で祭りが開催されましたが、大事を取り参加を控えました。地域の情報は回覧板はもとより、町内会長の頻繁な訪問で随時得られており、利用者とも馴染みの関係になっています。散歩での挨拶や介護相談など地域の一員として基盤を築いています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターや、手稲区管理者会議等で情報交換を行い、地域の方の介護相談等に、役立てるよう取り組んでいる。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度運営推進会議を開催し、日常の利用者様の様子、活動やヒヤリ・ハットを報告し、会議で出された意見は全職員に伝え、サービスの向上に努めている。	コロナ禍での書面会議を経て7月から対面会議に戻り、町内会役員、家族参加の下、各種報告に対する質疑応答や意見交換が活発に行われています。議事録で全家族に運営の実情報告後には意見、要望、疑問等の反響が多く、真摯に受け止めケアに生かしています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍では、zoom等での会議を行い、情報交換を行っている。	行政とは主に施設長が関わり、案件によっては管理者も担当部署と連携を取り運営に生かしています。市や区のZOOM会議に参加し情報を得たり、地域包括支援センターとも運営推進会議にて実情を共有し指導を仰いでいます。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束等の適正化のための指針」「身体拘束抑制防止マニュアル」等に基づき、[e-jinzai]のオンライン研修や資料を集め3ヶ月に一回「身体拘束適正化のための対策を検討する委員会」、「身体拘束・抑制防止の研修」を行なっている。	法人全体で身体拘束をしないケアに臨んでおり、指針の下、マニュアルを整備し、3か月ごとの委員会、年2回の研修会を実施し正しい理解の周知徹底を図っています。研修後に職員は反省点、気づき、目標を掲げ、自己点検シートで自身のケアを振り返り確認するなど、意識啓発に努めています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングや申し送り等で、虐待について身体的なことだけでなく、スピーチロック等、言葉使いにも注意し、具体例を話し合い、虐待防止に努めている。また、意見ボックスを用意し、虐待等を見つけた際、言い出しやすい環境を作っている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者と職員は、日常生活自立支援事業や成年後見人制度の理解に努めており、利用者様が活用するための話し合いや関係機関への橋渡しができるような体制が整っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約時には、利用者様、ご家族に不安が生じないよう、わかりやすく十分に説明し、質問や疑問がないか確認し、納得して頂けるよう取り組んでいる。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の訪問時等、何でも言って頂けるような雰囲気作りや連絡時に要件だけでなく、日常の生活等のお話をするようにし、信頼関係が築けるよう心掛けている。	運営推進会議を通して家族からは多くの意見、要望が得られ、真摯に受け止めケアに生かしています。毎月のユニット便り、担当職員からの個別の手紙、写真館、献立表の送付で暮らしの様子を伝え、コロナ5類移行後は居室での面会が可能になり、利用者、家族双方が身近に触れ合い安心感につなげています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は日頃から、職員と積極的にコミュニケーションを図るよう努めている。管理者会議等で職員の意見や提案について話し合い、会社の運営に反映させている。	本部事務所が併設しており、代表者、各役職者とは事業所の現況を共有し、職員は直接話し合える環境にあります。各管理者は日頃から職員とコミュニケーションを図り、相談しやすい環境を作り、都度の個人面談も行い意見、要望、提案等の聞き取りに努めています。法人はオンライン研修制度を整備し、職員の育成に努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員一人一人に常に笑顔で接し、努力や実績、勤務状況等を把握している。今年よりベア加算手当が導入されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルスの影響もあり、ホーム内での各種マニュアルを使用した研修が主となっていたが、5類感染症移行により、実践者研修等の参加を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	札幌市や民間で行われている連絡会では、悩みや緊急時の対応について意見交換や事例検討が行われ、ケアに生かしている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に管理者と計画作成担当者が本人と面談を行い、困っていること、要望等を聞き取っている。入居から1か月は特に会話を多くし、少しでも早くに不安や迷いを軽減し、ホームでの生活に慣れ、楽しく笑顔で生活を送っていただけるよう務めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホーム見学時や面談の際にご家族から、不安なことや要望、困っていること等を聞き、その後も遠慮なくお話し頂けるよう伝え、初期の段階では信頼関係を築けるよう日常生活の状況等の連絡を、こちらから多く持つようにし、連携が取れるよう務めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の状況やご家族の思い等を確認し、改善に向けての必要なサービスを支援している。サービス内容を職員が把握できるよう、チェックシートを用意し、毎日記載している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器拭きや洗濯物たたみ等、自立支援を重視し、行って頂けることは、何でも行って頂けるような体制を築いている。また、行えたか、行えてないかにこだわることなく、一緒に行えたことに皆で喜びを分かち合える関係を築けるようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナウイルス感染予防の為、電話や毎月のお手紙等での報告ではあったが、コロナウイルス5類化により、面会等の来訪時に日頃の様子を伝え、連携を取りながら共に支え合う関係を築くことができるよう努めている		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	写真や馴染みの物を自室に飾ったり、電話や手紙等で関係が途切れないよう支援し、馴染みの知人や友人等がいつでも訪問できるよう努めている。	現在は居室での面会が可能になり、家族、知人、友人の訪問を受けています。電話の取次ぎは勿論、利用者が手紙を書き、投函を支援したり、家族や職員が同行し墓参りや法事に出かけるなど、懐かしい人や場所との関係維持に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常の関わり合いの中で、孤立したり人間関係がこじれたりしないよう、日頃から利用者様の特徴や相性を把握し、対応できるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約や解約時には、利用者様やご家族に不安が生じないよう、わかりやすく十分に説明し、質問、疑問がないか確認し、納得して頂けるよう取り組んでいる。		

### Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の会話の中で、希望や意向の把握に努めている。直接伝えられない場合には、ご家族から情報を得たり、日々の様子から思いを汲み取って本人本位に検討し、支援に反映させている。	利用者が書く、七夕の短冊や正月の絵馬に託す思いも参考に、日頃の関わりの中での言動から何を思い何を願っているのか、職員間で検討して推し量っています。家族の情報も参考に、利用者が笑顔で暮らせる環境を整備しています。	
----	---	--	---	---	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に面談にて、生活歴や生活環境、また、趣味等の聞き取りを行っている。入居後も何気ない日常会話から、ご本人の得意なことを探り、日々の生活に役立てている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの1日の様子を観察し、異変があれば介護記録に記入し、申し送りや連絡ノートに記載し、現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、ご本人、ご家族の意向、医療機関の意見を踏まえた上で、全職員からの意見、アイデアを取り入れ、現状に即した介護計画を作成している。実施状況の把握にチェック表を活用している。	利用者ごとの担当職員と介護支援専門員が中心となりアセスメント、モニタリングを行い課題を抽出し、医療関係者の所見も踏まえ、職員間で話し合っています。利用者、家族には暫定プランを提示し、意見、要望を求め介護計画に反映させています。定期は3～6か月ごと、緊急時は随時見直しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の状態、体調の変化や会話を事業所独自の介護記録や連絡ノートに記憶し、申し送り等で職員間の情報共有を徹底し、介護記録の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力医療機関と連携し、訪問診療や緊急時の往診、職員同行の病院受診を支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染予防のため、自粛していたが、5類化により訪問理美容の利用は再開し、町内会行事やホーム内行事でのボランティアの方の訪問等を状況を見ながら行っていこうと考えている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療の他に、24時間いつでも連絡し、相談できる体制が整っている。	本人、家族が希望する医療機関を支援し、現在は全員が協力病院である内科・循環器科の往診を月2回受けています。歯科医は都度の往診対応となっており、専門医への外来受診は家族と職員で支援しています。看護師を配置し、週1回の訪問で健康管理に努めています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師による健康チェックを受けている。健康状態が変わったことがあれば相談し、アドバイスを受け、適切な受診、健康管理を受けられるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した医療機関、協力医療機関、ご家族と連携を取り、早期に退院できるよう努め、退院後の指示を受けている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期を迎えられた場合は、協力医療機関、ご家族、職員との話し合いの場を設けている。事業所としてできることをご家族に説明しながら方針を決め、チームとして支援できるよう取り組んでいる。	重度化や看取りに関する指針を入居時に説明し、さらに本人や家族の意向もアンケート方式で事前に確認し同意を得ています。状態変化時には主治医の見解と家族の意見、方針を確認し、看取り希望時には改めて同意書交わしています。職員は経験から得た知識や技術を生かし、本人、家族の意向に沿った支援に臨んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応についてマニュアルがあり、ミーティング等で研修を行っている。玄関にはAEDを設置している。緊急連絡網を作成し、職員に配布している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、消防署の協力の下、避難訓練を行っている。様々な状況に対応できるよう、日中、夜間、発生場所、また、火災、水害等の避難方法を見て頂きアドバイスを頂いている。	年2回、夜間想定と日中地震後の火災避難訓練を消防署の協力を得て実施しています。場面想定での避難訓練、公的避難場所へ利用者車椅子での移動訓練も行っています。業務継続計画書を作成し備蓄品も確保しています。	避難訓練を実施していますが、予期せぬ事態を想定し職員全員が訓練を経験し避難方法が身に付くように、特に夜間想定での避難訓練には必ず夜間専属職員の参加が得られるよう、自主訓練を重ねることを期待します。

#### IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	申し送り時等、個々の名前を出さないようにし、言葉使いや態度等に注意し、不適切な言動には職員同士で指摘し合い、改善を図っている。	接遇研修で学び、一人ひとりの人格を尊重できる言葉かけや対応に努めています。トイレや浴室では特に羞恥心に配慮し、名前は「さん」付けで、打合せ時はイニシャルを使用し、個人情報安全に管理されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、一方的な声掛けではなく、利用者様に合わせた選択肢を準備して、そこから決めて頂いたり、できるだけご本人で決められるよう対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	リビングで談笑したり、居室にてテレビを観て過ごされたり、休まれたり、思い思い自分のペースで過ごされている。運動やレクリエーション等の希望を聞き、沿うことができるよう配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	気候や季節感に配慮しながら、ご本人の好み合った服装ができるよう支援している。髪型についても納得いくスタイルになるよう希望を取り入れ、日々の整容や定期的な散髪の支援をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は職員が1週間交代で作成しており、献立を作る際は、利用者様の要望を取り入れ、食器拭きやお盆拭きを日課とされている利用者様もいる。	毎日の食事は利用者の嗜好を考慮しながら職員がメニューを作成し、家事は利用者にも手伝ってもらっています。誕生会や季節の行事では、ケーキ、赤飯、稲荷寿司、焼き鳥、バーベキューなど好物を提供し喜ばれ、手作りの温かさを大切に食への意欲を高めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事、水分量は介護記録に記入し、利用者様それぞれに合わせた食事量、形状、食器に工夫等、栄養面や水分量の確保に配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛け、準備、見守りをし、介助が必要な利用者様には介助するなど、一人ひとりにあった口腔ケアを支援している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者様の行動パターンの把握や時間の間隔が空いている際は、さり気なく声をかけ、トイレで排泄できるよう支援している。	3割ほどの利用者が自立排泄が可能で、見守りや声掛け、誘導での排泄など、トイレでの自然排泄を基本に支援しています。布下着や排泄用品の使用を工夫したり、ベッド上でのオムツ交換など、より快適で安心して過ごせるように配慮しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳や体操、日常の食事に食物繊維が多く含まれる食材をメニューに入れたり等、工夫をし、便秘予防に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴は週2回行っており、利用者様の好みの温度、時間で入浴できるよう支援し、体調に合わせて全身清拭、足浴等も行っている。	入浴は湯船に浸かることを基本に週2回を目安に支援していますが、利用者の体調や状況に応じて足浴を合わせたシャワー浴、清拭も取り入れ衛生保持に努め、同性介助、二人介助で安心と安全に対応しています。ヒートショックへの配慮、入浴剤使用、入浴後の飲み物、好みの湯加減、1対1の会話など、寛いだ雰囲気大切に支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様一人ひとりの生活のリズムを把握しており、希望や状況に応じ、休息や安心して睡眠が取れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬している薬の情報は利用者様一人ひとりファイルしており、職員全体で把握できるようにしている。服薬後の変化は協力医療機関に報告している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様それぞれの得意なことを役割として行って頂いている。製作や体操、塗り絵など様々なレクリエーションを行い、楽しみごとや気分転換等の支援を行っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現状では天気の良い日に、洗濯物干し、ホーム庭の家庭菜園に水やり、外気浴等、戸外に出る機会を作っている。	コロナ5類移行後も感染防止対策として不要不急の外出を控えており、洗濯物干しやプランター栽培の水やり、玄関先でバーベキューなど身近での外気浴を工夫しています。また、屋内でのレク活動を充実させ気分転換を図っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族に相談の上、ご本人の希望や必要に応じ、物品の購入を支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、お部屋で電話の使用や、ご家族に手紙や年賀状等のやりとりができるよう、支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに利用者様と共に作成した張り絵や塗り絵等を飾り、季節感を取り入れ、居心地良く過ごせるよう工夫をしている。	居間には空気清浄機や加湿器を設置し、清掃も行き届き明るく清潔を保っています。壁には利用者で作った季節の飾りが施され、玄関にはクリスマスツリーが飾られ華やいだ雰囲気を醸し出しています。気の合う者同士が談笑したり、レクや運動など自由に楽しめる場所として寛げる空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファが置いてあり、思い思いの場所で過ごすことができるよう工夫をしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と相談しながら利用者様にとって使い慣れた物や馴染みの物を置くことで、その人らしい環境作りをし、安心して過ごすことができるよう配慮している。	6畳の居室には暮らしに必要なベッド、箆筒、テレビ、化粧台、大切な仏壇、家族写真、趣味のカセットデッキ、読書本などが持ち込まれています。殆どの時間を居間で過ごすことが多い利用者にとり自室は安息の場とし家具の配置も検討し、安らげる空間を作り上げています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーになっており、身体機能の変化に合わせ手摺を設置、居室の移動等の対応をし、安全に配慮している。		